

福島労発基0801第1号
平成29年8月1日

福島県中小企業団体中央会
会長 殿

福島労働局長



労働災害防止のための取組みについて（要請）

労働者の安全と健康の確保につきまして、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

福島労働局では、労働災害を計画的に減少させるため、平成25年度から5年間の「第12次労働災害防止計画」を策定し、同計画の目標として「平成29年度までに、平成24年における死亡者数及び休業4日以上之死傷者数を15%以上減少させること」を定め、様々な災害防止施策に取り組んでいます。

しかしながら、福島労働局管内の平成28年の労働災害の発生状況は、死亡災害が20人、休業4日以上之死傷者数は1,957人（別紙）となっております。また、本年は7月31日現在、労働災害により10人が死亡し、昨年同期と同数であり、6月末現在の休業4日以上之死傷者数は対前年同月比で10.4%の減少に留まっており、目標を達成するためには、関係者の皆様の一層の努力が必要となっております。

これらの災害発生状況を分析しますと、施設・設備・機械などの基本的な安全措置の不備や、作業標準等が定められていない等、基本的な事項が欠落していることが原因で発生しているものが見受けられるところです。

このような状況において、「第12次労働災害防止計画」の目標である平成29年の死亡者数を22人以下、休業4日以上之死傷者数を1,724人以下の達成のためには、死傷者数を平成28年に比べ233人減少（11.9%減少）させる必要があります。

福島労働局としましては、労働災害の防止のため、当局及び県下の各労働基準監督署において、監督指導や安全パトロール等を実施するなど労働災害撲滅に向けた取組みを積極的に行っているところです。

貴団体におかれましても、こうした状況についてご理解いただくとともに、労働災害の撲滅に向けて下記事項について、積極的に取組みを行っていただくようお願い申し上げます。

記

【 実施して頂きたい事項 】

- ア 会員事業場に対し、本年の死亡労働災害発生状況及び原因・対策を周知していただくとともに、あらゆる機会をとらえて死亡労働災害防止に関する注意喚起を行っていただくこと。
- イ 各団体及び会員事業場において、職場の安全総点検、設備・機械等の安全対策樹立、作業標準の順守のための教育の徹底、安全パトロールの実施及びそれらの要請を行っていただくと共に、各団体等で実施する各種説明会等においても安全活動の取組みを一層呼びかけていただき、事業場や建設現場などにおける災害発生リスク低減を図っていただきたいこと。

《 担当 》 福島労働局労働基準部健康安全課 地方産業安全専門官 松尾
電話024-536-4603

